

平成 31 年 1 月から e-Tax の利用手続きが (2019 年) より便利になります

①



今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ

②

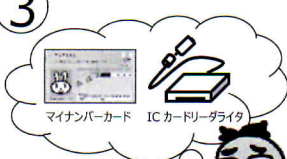
マイナンバーカード方式!



マイナンバーカードと IC カードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!

ええ そうなんだ!

③



でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダライタも持ってないよ どうしよう…

④

ID・パスワード方式!



そういう方も大丈夫! 税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができるよ!

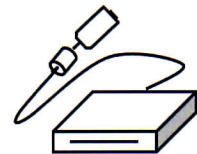
知らなかったよ!

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の 2 つ!



- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダライタ



- ・マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の 2 つ!

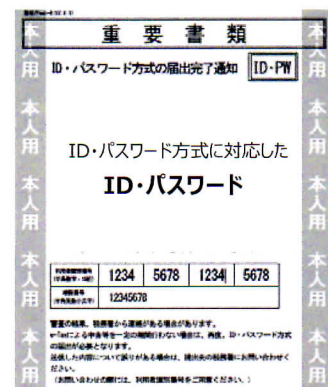
ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及び IC カードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成 31 年 (2019 年) 1 月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書 (FB1006)

8. (5) 社内監査

実施の有無 ☒ 有 ☐ 無

(法人会 自主点検チェックシート)

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 ☒ 有 ☐ 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

(役職名)

(役職名)

営業時間 開店 時 閉店 時

定休日 毎週 (毎月) 曜日 (日)

外注費 人件費 源泉徴収 税 額 従事 員数

(記入例)

17 加入組合等の状況

佐渡法人会会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検
チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。



お問い合わせ先



公益社団法人佐渡法人会

電話番号 0259-63-4234

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sado/>

青年部会の活動

【税金クイズ実施 in 鬼太鼓どっこむ】

5月27日に開催された「鬼太鼓どっこむ」のサブステージにて、今年も税金クイズを実施しました。金子部会長が税に関するクイズを来場者に出題し、最後に現金1億円を披露しました。もちろん、1億円はレプリカですが、重さは本物と同じです!!

この活動は、税知識の普及や納税意識の高揚の一環として開催しています。

【租税教室実施状況】

6月22日 赤泊中学校 (3年生13名)

7月18日 南佐渡中学校 (3年生32名)

7月20日 畑野中学校 (3年生36名)

【青年部会通常総会】

4月10日浦島にて、通常総会を開催しました。宮川税務署長はじめ景山統括官にもご臨席を頂き、2年後に佐渡で開催される合同セミナーに向けて部員の加入推進や青年部会のあり方など話し合いました。



女性部会の活動

【女性部会通常総会】

4月11日アミューズメント佐渡にて、通常総会を開催しました。宮川税務署長はじめ横堀上席官にもご臨席を頂き、議案はいずれも満場一致で原案どおり可決承認されました。理事として、本間仁子氏(有限会社山本組)が追加承認されています。

【定例税務研修会 共催：佐渡間税会】

6月13日金井商工会館にて、「消費税および消費税の軽減税率制度」をテーマに佐渡税務署の景山統括官が講師となり、税務研修会を開催しました。今回は佐渡間税会との共同開催であり、多くの方から参加を頂きました。

【税に関する絵はがきコンクール】※表紙

女性部会では、26年度から税に関する絵はがきコンクールを開催し、延べ387作品の応募を頂いています。表紙に掲載の作品は優秀作品の一部です。入賞作品については、佐渡法人会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧下さい。また、今年度も5回目となる税に関する絵はがきコンクールを開催予定です。



消費税期限内納付

消費税の期限内
納付を忘れずに。

推進運動

実施中!



法人会

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会会員みなさまに

経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、
様々なリスクに取り囲まれており、
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせてご加入いただく
トータル保障をご提案しています。

会社をまもる



お亡くなりになる
リスクに対する保険

Rタイプ



重大疾病による
長期離職の
リスクに対する保険

Jタイプ



重度の身体障がい状態
によるリタイアの
リスクに対する保険

Tタイプ



ケガ・病気による
一時的な離職の
リスクに対する保険

Mタイプ

家族をまもる



お亡くなりになった場合や
要介護状態で収入がなくなった
場合のリスクに対する保険

収入リリーフ



要介護状態になった場合の
介護のリスクに対する保険

介護リリーフ

商品の正式名称は次のとおりです。Rタイプ：無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動型）、Mタイプ：無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）、収入リリーフ：無配当介護収入保障保険（無解約払戻金型）、介護リリーフ：無配当終身介護保障保険
ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉



大同生命保険株式会社

新潟支社/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 TEL 025-228-6226

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を